

1

令和7年



国勢調査 情報発信日より

～国勢調査へのご協力をお願いします！～

国勢調査とは？

日本に住む全ての人(外国人を含む)と世帯を対象とした、5年に一度実施される最も重要な統計調査です。国内の人や世帯の実態を把握して、行政施策の立案などに役立てるために実施します。



令和7年調査のスケジュール

※オンライン回答の場合は、調査書類の受領後すぐに回答可能です。

調査書類の配布

9/20(土)～9/30(火)

調査員が各世帯を訪問し、オンライン回答に必要なID・パスワード、紙の調査票などの調査書類を配布します。

調査票の回収

10/1(水)～10/8(水)※

調査員が再訪問して回収する方法の他、郵送提出やスマートフォン・パソコンなどによるオンライン回答が可能です。

未提出世帯からの調査票の回収

未提出世帯の特定後～10/27(月)

調査票の未提出世帯があった場合は、調査員が未提出世帯を再訪問し、調査票を回収します。また、郵送提出やオンライン回答も可能です。

国勢調査に関するQ & A

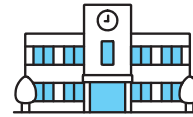
Q1 国勢調査の結果は、どのように利用されているのですか？

A さまざまな分野での基礎資料となります

国や地方公共団体のあらゆる施策の基礎資料として用いられるほか、経済学や社会学などの学術研究、企業による商品開発時の需要予測など、幅広い分野で利用されています。



子育て支援施策や高齢者福祉対策への利用



学術研究・教育活動への利用



災害時の被害予測や復興計画策定への利用

Q2 必ず回答しなければならないのですか？

A 回答の義務が定められています

さまざまな分野で重要な基礎資料として利用されていることから、調査には非常に高い信頼性が必要となります。そのため、統計法により回答義務(報告義務)が定められています。



調査員が訪問した際は、必要事項の聞き取りや調査書類の受け取りにご協力をお願いします。

Q3 住民基本台帳(住民票)があるのに、国勢調査を行うのはなぜですか？

A 住民基本台帳からは分からない情報が得られます

1人暮らしの学生や施設に入所している人など、現在住んでいる場所が住民基本台帳に記載された住所と一致しない人がいます。災害対策などの施策の立案時には、その区域に実際に住んでいる人や通勤・通学する人の数を正確に把握することが重要となるため、現在住んでいる場所で調査を実施する国勢調査が必要となります。

令和7年国勢調査員を募集しています！

比較的時間の融通がきく仕事です。退職した人、自営業の人、パートやアルバイトの人、学生など、調査員として活躍してみませんか。



詳しくはこちら



令和7年国勢調査
キャンペーンサイト
はこちら

次回は9月号に掲載！